

C 1

119



尋常  
小學  
**國民修身篇**  
首卷

檢定合格本

K1201  
46a

142

井上哲次郎校閱  
赤沼金三郎編纂

尋常國民修身

版權所有

自序

易曰、山下出泉蒙、君子以果行育德、蓋幼稚之時、性情純一、未有習染、日聞嘉言、見善行、以修德養性、則能變氣質、致風俗之美、君子所以於蒙果行育德也、嘗聞獨逸之欲報佛讎也、鴻儒碩學、或親著小學教科書、或躬執小學教育之業、以致力根柢、是以入軍隊者、皆由教育之素抱報國之心、終能成其志矣、可以見雄邦之遠圖深謀也、我邦人動則輕小學教育之業、可不

慨嘆哉、余固不敏、何敢以鴻儒碩學自比、然竊欽慕其志、乃不自揣、基勅語之旨、蒐輯嘉言善行、以爲此書、童蒙若由此、入則孝悌、出則忠良、興愛國之心、盡臣民之務、則此書庶幾有補於教化之萬一云爾、

明治二十五年夏六月

赤沼金三郎謹撰

### 緒 言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが爲め、小學校教則大綱第一條及第三條に基き編纂せしものなり。

一小學德育の目的は性情を陶冶し、意志を修練して、以て善良なる習慣を養成するに在り、是故に、現實の校庠を以て國家と見做し、兒童の交遊を以て社會と見做し、其授くる所の教訓を實地に躬行履踐せしむるを要す、されども小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても

亦此主義に依準せり。一兒童の德育は、特に其感情に訴ふるものなれば、勅語の趣旨を演繹するに當り、兒童の心意開發の程度に準じて、裏面よりこれを説明し、以て兒童に進修の法實踐の途を授けんことを期せり。一兒童は、師父の言を以て、修徳の標準となすものなれば、本書は、嘉言と引用するに當り、一々其出處を記せず、且つ其採取に於けるも、或ば其大意を摭み、或は其一句を譯出し、必ずして其全章を摭取せず、要するに、兒童をして

て全然了解せしめんことを期せり。

一事實の選擇は、兒童の感情を提起醒發せしむるに足り、之を現實に躬行し得べく、且つ之を模倣して弊害なきものを採取し、其行の矯激に亘るものと、悲惨に屬するものとは之と避け、消極的及寓言的の例話は一切之を採取せず。

一文辭は、簡易平坦にして、兒童の記誦に便にし、文法は、文部省編纂の尋常小學讀本の例に準して稍取捨する所あり、而して其程度は、讀書科に比して稍平易ならしめ、

修身科として讀書科と混するどどなむらしも。

一本書首卷は、第一年後期生の用に充て、其他は二冊を以て一學年間の用に充て、一學年を以て道德全軸の要旨を通せしめんことを期せり。

一本書の編纂に當り、陸軍將校、大學教授及都鄙の教育家諸氏の有益なる助言を辱ふし、殊に井上博士の懇篤なる校閱を得たるは、余が諸氏に向ひて深く感謝する所なり。

明治二十五年六月 編者 識

### 勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗ノ肇ムルコト宏遠ニ徳ノ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一シテ世々獻ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶

翼スヘン是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ  
ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン  
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱  
ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施  
シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニ  
センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名

勅諭

一軍人は忠節を盡すと本分とすへし

一軍人は禮儀と正くすへし

一軍人は武勇と尙ふへし

一軍人は信義と重んずへし

一軍人は質素と旨とすへし

右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからずさて  
之を行はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我  
軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠

ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて  
何の用にまは立つべき心たに誠あれば何事も成るもの  
そむし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり  
行ひ易く守り易じ汝等軍人能く朕も訓に遵ひて此道を  
守り行ひ國に報ゆるの務を盡さば日本國の蒼生舉りて  
之を悦びなん朕一人の懇のみならんや

明治十五年三月四日

御名

小學常國民修身篇首卷

井上哲次郎 校閱

赤沼金三郎 編纂

第一課

人道

世に三つの大おんあり。父母  
は、われとうみたまひ、君は、  
國をしろしめしたまひ、師は、

われとを としへたまふ。

人は、恩とおもふべし。恩

をしらざるものには、とりけたもの  
におとるべし。

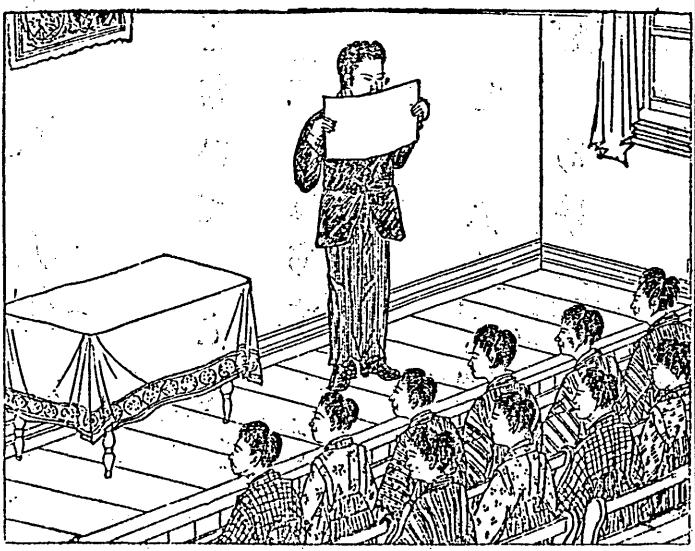
恩とむくいんと思はゞ、よく

師の教とまもり、忠孝の

行とはげむべし。

勅語のむねをうけたまはりて、

身とさせ、  
行とたゞし、  
禮儀とふ  
みおこなふと  
忠孝の行  
とといふ。  
よく忠孝の  
行とはげみ、



師をうやまふと人道といふ。

よく人道をおこなひてこそ、御國の民たるにはぢすといふべけれ。人の人たる道をふみ、御國の民の名をあげよ。

第二課

忠孝

父母はおのが身をわすれて、子を愛したまふ。海山は限あれど、父母の恵は限なし。わが身は二つなく、けふの日は、二度このものなれば、君と親とにむくゆるは、今日のみとおもひ、わが身

と 大切 に

し、忠孝 の 道、

かたとき も、  
わするまトき

こと なり。

忠孝 の 心 ふかき

もの は、そ の  
學校 とば、わが



家、わが國のごとくおもひ。  
學校のためには力とつくす  
ものなり。  
二つなき身をためせつに、忠  
と孝とわするなよ。

第三課

友愛

兄弟は、同ド父母よりうまれた

る ものなれば、わが身のわかれ  
れたるにひとしきものなり。

兄弟は、わが身の如くたがひ  
にあひ愛し、左右の手の

如くたがひにあひたすくべし。

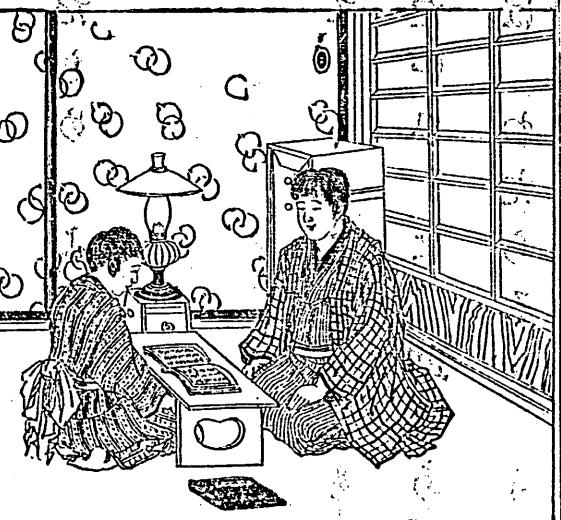
兄弟むつまづければ、父母よろこび  
たまふものなり。

兄は、弟を愛して、よくこれ

をすととみ鳴び  
くべし。やま  
やまひて、かなにご  
とが、兄姫を  
さきゆにすうべし。

兄を敬ふ如く

長を敬ひ、臘弟



と愛する如く幼と愛せよ。  
身の分れなるはらからは、わが  
身の如くしたしめよ。

第四課

公益

人は、ひとりにて、くらさるゝも  
のにあらず、たゞひに助けあ  
ひてこそ世は、わたらるゝも

のなれ。

わが身をわすれて、公益とは  
かり、家業をつとめて、世務を  
なすは、人たるもののもん  
なり。

公園なぞにて、いたづらとなぜ  
ば、せけん一はんにたいして、  
つみふかきことなり。

學校のために、  
力をとします。  
はたらくとき  
は、學校の公益  
をひろむべし。

世のため力  
をしますに、よ  
きことおほく



なしとゆよ。

第五課

博愛

たびは、みちづれ、世は、なさけ。  
なさけなければ、世はやみと  
なるべし。

つねにまごいろともちて人  
につきあひ、しらぬ人にも

しんせつとつくすべし。

おいたるものをたすけ、やめる  
ものといたはるべし。  
うゑたるものに食とあたへ、  
こゝえたるものに衣とあた  
ふべし。

道をたづねるたびとあらば、  
ていねいに道を教ふべし。

いつもかはらぬまごいろと、しらぬ  
人にもつくすべし。

第六課

小學

修學

よく有時を用ゐよ。時はたか  
ら身なり。大身には、身をもつて、身を  
あそぶときには、身おもしろく、あそ  
び、もつとゆるときには、心を

とめて二つともべし。わづかなる時にでも、つみかさねれば、大なることとも成しき。

今日學ばすとも明日ありと思ふべからず。今日くれぬれば、一生のうち、一度今日なしと知るべし。

光陰は矢の如きとも一度躊躇されりて矢はまたかへることなむ。かへることなむ。矢あじくときをかし羽はず、矢をひきの道をはげおまへし。



## 第七課

## 國體

わが國は神武天皇のたてたまひしより、今日まで、二千五百五十餘年のあひだ、萬世一系の天皇、天下をしろしめしたまへり。このながき年月のうちには、世のさまのみなれしことは

ありつれど、國の光とおとせしことは、かつてあらざりき。  
世界はひろけれども、かゝるめいでたき國ぶり



は、また、いづこにかかる。

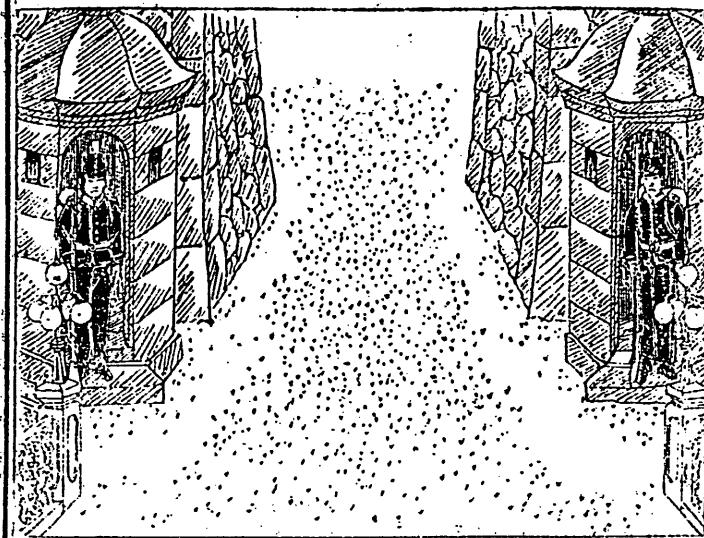
君が代は千代に、八千代に、  
さざれ石の、いははとなりて、  
かけのむすまで。  
ならびもあらぬ、日の本の  
くにぶりながくたもつべし。

第八課

義勇

わが國のたみは、むかしより、  
きよき心をもちて、君につ  
かへまつり、人をあざむくこと  
と第一の耻とせり。  
つねの日は家業をつとめて、  
國と家とをとまし、一旦、  
事あるときは、ほことりて、  
君と親とをまもりたてまつ

り、かばねと  
のやまにさら  
して、かぐはしき  
名をとむる  
は、やまととの  
この心なり。  
おきしまのやま  
とごいろと人



とはゞ、あさ日暮ににはよしやま  
ざくらの花。やまと、そのぞくらぎの  
やまと、そのぞくらぎのの  
心と花ににはせよ。

第十九課

人誠意人の行の本となり。  
心とはよろづの行の本となり。  
心たゞじからざれば、たどひいか

に 行 と お かざる 事 と あ り ま な い  
つ は り て て、 ほ む る に た ら す。  
よ き 人 は、 人 の 前 と 後 と  
に ま り て、 其 行 に か け ひ な た  
な し。  
よ き 人 は、 つゝも み が か く し て、 ひー  
ど り を る とき に て も、 つね に、  
心 と ゆ る す ご と と な く あ し き

心 そ ば、 お こ さー  
ぬ も の な り。  
い つ は り も、 人  
に は い ひ て、 や  
み な ま じ、 心 の  
と は ど、 い か ど  
答 せ ん。 う う す。



もととして心とこゝろ  
あざむくな。

第十課

謹慎

人の過は心のゆるみより。  
おこるものなり。ゆゑに、  
ゆだん大敵といへり。  
つねにつゝしみて、わが身を

あまり、かりそめにも、ほしいまゝ  
なる行となずべからず。

過あるときは、おほひかくす  
ことなく、すぐにはあらたむ  
べし。

大なる過も、小さき過とつむ  
より、おこるものなれば、過は、  
小なりとて、ゆるかせになす

べからす。

人の心は、ま

せひやすき もの  
なれば、常に、慎  
みいましむ べし。

とき の ま む

あく つゝみて、

人のひとたる



小學國語修業篇  
圖道 教訓歌

教訓歌

花はちれども かとどよむ、  
人のいのちは つねなきも、  
譽はちよにくちはせじ。  
まよひの海を けふこえて、  
まことの道を たどりなば、  
からだとそくづれのあとのよに、

小學國民條兵篇

首  
卷

三十一

かぐはしきな  
と  
む  
べし。

尋常國民修身篇首卷終

明明明明明明明  
治治治治治治治  
廿廿廿廿廿廿廿  
七七六六六六六  
年年年年年年年  
二一八八三三三  
月月月月月月月  
三 二 十 一 一 十  
二 一 一 一 一 一  
日 日 日 日 日 日  
發 三 發 再 出 印  
版 版 印 印  
印 行 刷 行 刷 版 刷

首卷

發行者	井	梅	七	龜	原	井	赤
發行者	井	梅	七	龜	原	井	沼
發行者	井	梅	七	龜	原	井	金
發行者	井	梅	七	龜	原	井	郎
印刷所	田	酒	井	上	目十一番地	大坂市東區備後町四丁	東京市本鄉區元町二丁
印刷者	田	酒	井	下	十二番地	東京市神田區錦町三丁	五十番地寄留上
印刷者	田	酒	井	弘	吉	東京市神田區蘇木町三丁	蘇木町
印刷所	田	酒	井	太	郎	東京市下谷區二長町三郎	三郎
熊田	田	酒	井	清	遜	東京市神田區表神保町三丁	遜
熊田	田	酒	井	藏	遂	東京市神田區錦町三丁	遂
熊田	田	酒	井	藏	遂	東京市神田區五番地	遂
印 刷 所	印 刷 者	發 行 者	發 行 者	發 行 者	發 行 者	印 刷 者	著 者

尋常  
小學 國民修身篇 壹卷

檢定合格本

